

「JR東日本千葉支社跡地における千葉市民会館との 一体整備に関する基本協定書」の締結について

千葉市と東日本旅客鉄道株式会社（以下、JR東日本）は、JR東日本千葉支社跡地においてJR東日本が計画する建物における千葉市民会館との一体整備について協議及び検討を進めてきました。

このたび、千葉市とJR東日本において、「JR東日本千葉支社跡地における千葉市民会館との一体整備に関する基本協定書」を締結しましたので、お知らせします。

今後は、本協定に基づき、市民会館を含めた全体事業の基本設計に着手します。

1 基本協定の概要

(1) 目的

千葉市とJR東日本が協力して本事業を円滑に進めること

(2) 位置

千葉市中央区新千葉1丁目3他

(3) 計画建物

市民会館、商業、業務、宿泊、駐車場等

(4) 開館（開業）時期

令和9年度（2027年度）【予定】

(5) 協定締結日

令和4年4月20日（水）

2 今後の予定

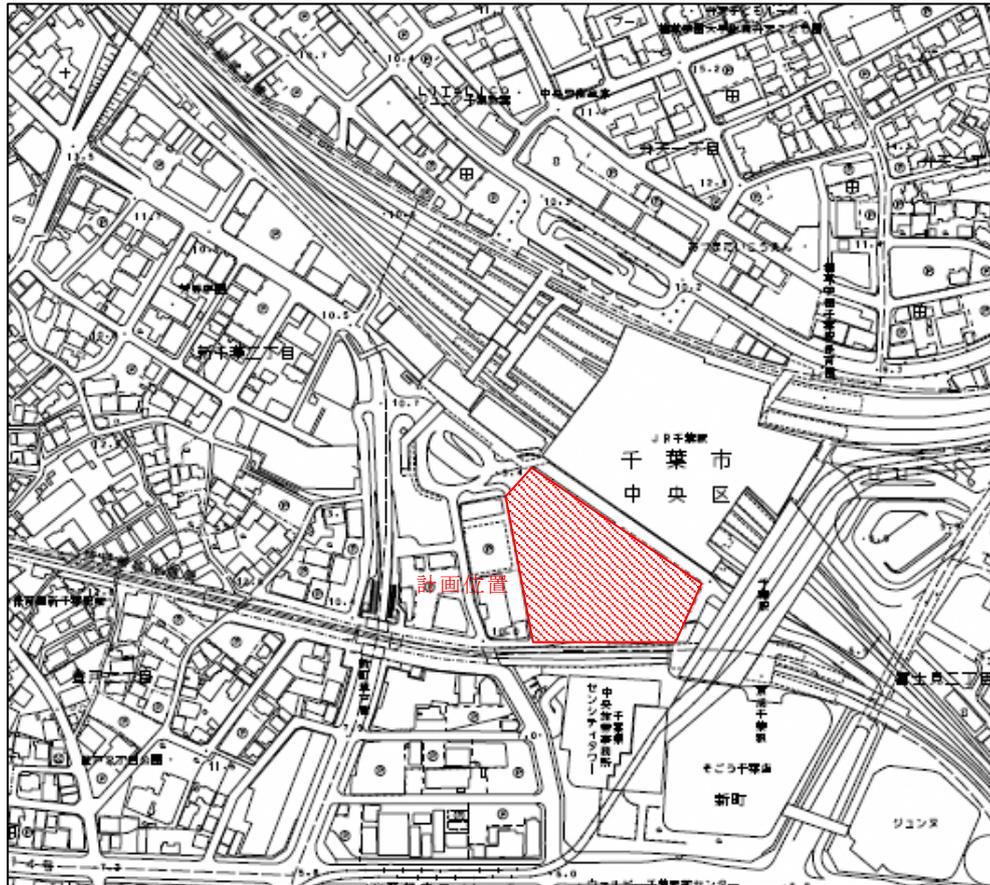
令和4年度 基本設計

令和5年度～ 実施設計

令和6年度～ 建築工事

令和9年度 開館（開業）予定

位置図



計画建物

